

福岡市内の 不登校生さんや  
母子家庭さん・父子家庭さん・生活保護家庭さん  
お母さん・お父さんのお悩みを軽減！



日常の学習 や 高校受験 など【学習面】で  
ご心配なお子様がいらっしゃるご家庭に応援を！！

お子様の学習は、親が教えてあげれるものではありません。

周りで学習塾や家庭教師、通信学習など、いろんな学習方法をとられている子供たちの多い中、なかなかお家から出られなかったり、経済的な理由で通えなかったり、さまざまな理由で、ひとりで学習をしている(しなければならない)子供たちも多くなってきました。

コロナの影響もあり、1年2年と過ぎあつという間に受験生となってしまいます。

令和5年3月までの福岡市の習い事応援事業を活用し、学習方法や学習習慣を身に付けていただきたいと思います。

## 「学術の森」学習支援 + 福岡市の習い事応援事業



- ・ 不登校生さんへの学校出席扱い
- ・ 学習提案（前の学年からの復習も可能）
- ・ 受験対策

一般社団法人【学術の森】

福岡市中央区天神 3-16-24 ハーツ天神ビル 6F

info@gakujutsu.com

☎0120(41)7337 / (代)092-731-7337

## 福岡市子ども習い事応援事業

福岡市が、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されずに、個性や能力を伸ばし、自己肯定感を育めるよう、電子クーポンを交付し、文化・スポーツ教室、学習塾等の習い事にかかる費用を助成します。



毎月  
10,000円 無料クーポン  
を利用して学習しよう♪

※ 学費・テスト等が1万円分補助で無料受講できます！

福岡市限定！ 小学5年生～中学3年生  
母子家庭・父子家庭・生活保護家庭 対象

### ●【学森】応援プラン

10人  
限定！

- ① 少人数制 個別学習 プラン \*1 毎月 1 万円(税込)  
学習計画提案 ※日々の学習計画  
個別学習&チェック ※個別講師 週2回程度 19時～21時
- ② 中3限定：模擬試験プラン \*1 回 3000 円(税込)  
入試対策模試（リスニング・志望校判定あり）

利用対象学年：小学5年生～中学3年生

利用できる方：母子家庭・父子家庭・生活保護家庭

支給額：子ども一人あたり月額1万円分（毎月初日に交付）

## クーポンに関するお問い合わせ先

### 利用方法など

クーポンを利用するためには専用サイトでの申込みが必要です。

福岡市子ども習い事応援事業（助成対象者向け）専用サイト

<https://kodomonaraigoto-fukuoka.studio.site/>

福岡市子ども習い事応援事業 運営事務局

TEL：092-406-3108

FAX：092-451-0550

どうぞ、  
学森 職員へ  
ご相談ください！